

第495回（定例）福崎町議会会議録

令和3年3月22日（月）  
午前9時30分開会

1. 令和3年3月22日、第495回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	河嶋重一郎	8番	竹本繁夫
2番	松岡秀人	9番	柴田幹夫
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	山口純	11番	高井國年
5番	小林博	12番	城谷英之
6番	石野光市	13番	前川裕量
7番	木村いづみ	14番	北山孝彦

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

1. 説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第1 一般質問

第1号	5番	小林博	(1) 新型コロナウイルス感染症対策について
			(2) 保健・福祉施策について
			(3) 子育て・教育施策について
			(4) 町の基盤整備と安全な街づくりについて
			(5) 環境・防災問題について
第2号	4番	山口純	(1) 観光政策と我が町の将来について
第3号	3番	三輪一朝	(1) 本町の人口にかかる政策について
			(2) 交付金の交付と効果および制度設計に

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。  
定足数に達しております。  
それでは、これより本日の日程に入ります。  
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。  
1番目の質問者は、小林 博議員であります。  
質問の項目は  
1、新型コロナウイルス感染症対策について  
2、保健・福祉施策について  
3、子育て・教育施策について  
4、町の基盤整備と安全な街づくりについて  
5、環境・防災問題について  
以上、小林議員。

小林 博議員 一般質問をさせていただきます。

今までにこのような、おはようございますという形で一般質問をすることがあまりなかったので、少々緊張もし、ちょっとどきどきもしておるところでございますので、当局の皆さん方もよい答弁をしていただきますように、まずはお願いをいたします。

さて、今年3月は東北大震災の10年目であります。災害は様々な教訓を示しております。今またコロナ危機が深刻化し、ワクチン接種が始まるとはいえ、基本的解決にはまだまだ先の見えない状況が続いております。倒産、失業、収入減、進学の断念、そうして自ら命を絶たれる方の増など、社会の状況は政治の責任を求めています。

こんなとき、大臣や政府高官が関連企業の接待を受けたり、会食を常態化している、こんな政府に国民の命と暮らしを預けられるのか。子どもたちの将来を委ねられるのか。住民に直結をした町政に参画する者の一人として、その責任を自問自答する毎日であります。福崎町政は町民に責任を負える自主的な努力が必要と、強く感じておる次第でございます。

新型コロナウイルス感染対策について質問をさせていただきます。

既にこれまでの予算措置の中で、様々な支援策や、あるいはワクチン接種の予算が組まれ、その説明を聞いておりますので、それらについてはできるだけ省いて質問をさせていただきます。

まず1番目に書いておる、諸問題についてであります。

現在、福崎保健所や医療体制は、どのようになっているのでしょうか。この30年間に、全国の保健所の数が半分に減らされたと聞いております。福崎保健所の機能も非常に小さくなっておるのではないかというふうにも思うわけですが、福崎保健所の、まず基本的な機能や、あるいは保健医療に関する体制は

どのようになっておるのか、答弁を求めます。

健康福祉課長 保健所の役割としましては、新型コロナの関係で申しますと、新型コロナウイルスの陽性者が判明しますと、陽性者の適切な医療が受けられますように、感染症の指定医療機関など、陽性者の受入れ可能な病院、そして宿泊療養施設への搬送調整などを行われております。

また、陽性者の疫学調査なども行いまして、濃厚接触者などの検査を実施しまして、結果に応じた医療提供や健康観察を行っておられるところでございます。

また、その他のクラスターが発生した段におきましても、現場等の指導を担われておるところでございます。

小林 博議員 それはコロナ禍での保健所の役割、医療体制というところで、次に聞くことの答えであります。基本的にコロナがなくても、最初に言いましたように保健所の統廃合が進んで、現在、福崎保健所とはどんな機能があるのかという、そのところをお尋ねしたわけですが、その点についてはどうでしょうか。

健康福祉課長 従来からされておりますような、そういう全般的な保健医療関係ですね。それから医療機関等の調整なども行われておるのは変わっていったようなところもございまして。

一部、以前ですと、動物関係ですと狂犬病等のところもされておりましたけど、それは動物愛護センターに全て集約をされまして、こちらのほうはなくなったようなところもございまして、確かに、議員が言われますように、県のほうの行革のほうも進められて、人員等も少なくなっている状況ではございますけれども、そういった中でも保健所の業務につきましては、業務をそのまま同じような形でされているところだというふうには思っております。

小林 博議員 私が心配するのは、保健所が関連をする業種というのはたくさんあります。飲食店関係、あるいはクリーニング関係、理美容関係等々、保健所の管轄というのはたくさんあります。その人たちに聞きますと、かつては年に何回も抜き打ち的に保健所がやってきて、その衛生管理を、点検をしてきたということがあります。ところがもう近年は全くそういうふうなことがない、来ないというわけですね。楽でいいけれども、これでいいのかなというふうには思ったりもするということでもあります。

今回、コロナのような感染症の流行ということになりますと、このような体制はゆるがせにできない問題ではないかというふうに思うんです。ではコロナが発生して、この1年間、保健所から回ってきたり、指導が来りましたかといったら、それもないというわけですよ。そのような状況で、住民の安全を守れるのか。大変心配をいたします。

福崎町は昼間人口の多い町として、私たちは自負をしております。それだけに、より一層感染症については気を配っていく必要があるのではないかというふうに思いまして、こうした業界の人たちの、店舗の人たちの話を聞きまして、強く思っておる次第でございます。その点について、どのような状況になっているのか、改めて町の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

県の業務が町に移管をされていっておるといって、そんな中に福崎町のこういう部分についての監督業務、指導業務というのが入っておるといってわけではないんでしょうね。あくまで保健所でしょうね。答弁を求めます。

健康福祉課長 今、議員がいろいろ言われました中での業務について、町のほうで行うというふうな、そういったことはございません。

小林 博議員 ございませぬ、語尾が聞こえへんのや。

健康福祉課長 そういった、県のほうから業務が町のほうに下りてきているというようなこと

はございません。

小林 博議員 僕、年取って耳が悪くなっている、最後の言葉が「する」か「せん」か、どっちやったんですか。

健康福祉課長 ですので、県のほうからは特にそういった業務のほうは町のほうに下りてきてはおりません。

小林 博議員 マスクをしてお互いにしゃべっておりますので、ちょっと語尾のほうまで分かるようによろしくお願いいたします。

そんな意味で、私は大変こういう状況を心配しておるということでございます。したがって、かつてのように福崎保健所が関連業界等にもちゃんと連絡をしたり、衛生指導をするということが必要だと思うんです。

先ほど触れましたように、このコロナになってからも全く来ないというふうな状況は、ゆるがせにできない状況だと思いますので、ぜひ県にも一言言っていただいて、福崎町から感染症が発生するということのないように、取組を求めたいというふうに思います。

次に、福崎町でも幾らか発生をしておりますが、その風評被害等の対処や基本的な対応策はマニュアル化、定式化されておるのでしょうか。

社会教育課長 これまでにも答弁させていただきましたとおり、風評被害や偏見、差別は絶対にあってはならないことです。しかし感染症に罹患された方の情報として町が把握しているのは、県が公表された内容のみで、対処の基本的対応策も定めていません。

そのような中、風評被害につながらない対策として、県では感染者数の公表を一定期間健康福祉事務所管内として公表することで、感染者の特定を避けています。

また、福崎町では啓発チラシやホームページで正しい知識の周知を図るとともに、研修会においても理解を求めているところです。

小林 博議員 感染症との戦いというふうに言われておりますが、今、コロナの問題については、大規模な検査を繰り返し行うということが求められております。そして陽性者をきっちりと保護していくというふうなことも必要だというふうに、ようやく政府・与党のほうでも言われるようになりました。そんな意味から、この風評被害の問題把握というのは大切だというふうに思います。風評被害を恐れて検査を受けないというふうなことも言われておりますので、そんなことにならない取組が必要だというふうに思っておりますので、町としてもその面、ぜひ努力をしていただきたいというふうに思うのであります。

次に、この間の取組の中で、高齢者などを中心にして、閉じこもって外に出ないというふうなことから、フレイルというふうなことが心配をされております。私も何人もの方からそういう心配の状況を聞くわけでありまして、そういうことから足腰が弱って、あるいは気力が弱って家の中でけがをしたりとか、そういうこともお聞きをするわけでありまして、このフレイルに対する対策について、当局の答弁を求めます。

健康福祉課長 地域等で行われております体操教室などの休止などによりまして、活動量が減り、認知機能や身体機能の低下が懸念されますので、令和3年度の事業で民生委員さんなど地域支援者との連携体制の強化に努めるとともに、4月に郵送で75歳以上の方を対象とした実態把握を行う予定としております。

支援の必要な方につきましては、生活支援、それから介護予防サービスへの勧奨や地域事業への勧奨、また地域包括のほうが行っております転倒予防教室への参加についても呼びかけを行っていきたいというふうに考えておるところでござ

います。

小林 博議員 後に教育のところでも述べますが、このフレイルなどの対応をしていくために、やはり出かけて行って体操とか、いろんなことも必要だというふうにも思いますし、そんな取組も社会教育課も含めて頑張っていたいただきたいというふうに思っておるところでございます。これらについては特別の取組が必要な段階に至っておるといふふうに思います。

それから、この1年、営業不振や失業、収入減など、福崎町民への影響というものについては、現況把握はどのようになっておるのでしょうか。

地域振興課長 姫路商工会議所がまとめました景気動向調査がございますので、その結果を報告させていただきます。

10月から12月の業況判断D I、業況がよいと回答した割合から、業況が悪いと回答した割合を引いた数値でございますが、前期比7月から9月の業況判断D Iから6ポイントは上昇しておるんですけども、マイナスの49で、前年同月比と比べますと24ポイント減と、悪化しております。

各種経済対策による下支え効果などを背景に、景況感の持ち直し傾向が維持されてはおるんですけども、コロナの再拡大により先行き不透明感が強まり、業況判断D Iは低い水準にとどまっております。業種別では建設業、製造業、卸売業などの業種で改善はしたんですけども、飲食店、宿泊業は再び悪化して、過去最低の水準となっております。

また兵庫県の失業状況は大きく悪化して、令和2年12月時点完全失業率2.8%、完全失業者数7万9,000人、有効求人倍率0.95倍となっております。

このような中、福崎町におきましても同様に需要が低迷し、特に中小事業者の売上高は落ち込んでおり、生活上では外食自粛などもあって、住民生活は大きな影響を受けていると感じております。

国・県及び町、福崎町商工会では、各種助成制度、雇用調整助成金、休業支援金、融資制度などの支援策や相談窓口を設置し、対応しておるところでございます。

小林 博議員 政府はこのコロナの中で進めておること、中小企業を直接支援する持続化給付金や家賃支援給付金等々、これらについてはなかなか継続してやろうというふうなことにならない。一方で、こうした事業の再編の方向に力点を置いていっておるといふふうに思います。

中小企業の再編、淘汰、こうしたことを一層進めていこうという、この機を利用して多過ぎる中小企業を減らしていこうというような、そうしたことをやろうとしている。M&Aなども使ってそんな取組をやろうとしているということは、もう既に政府の姿勢として明らかになってきています。

こんな状況では、中小業者やら零細業者の暮らし、そしてそこに働く人々の暮らしを守ることはできません。ぜひ町も自主的な取組を強めて、実態把握をちゃんとやって、そして自主的な取組を進めてほしいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

地域振興課長 まず福崎町商工会と連携させていただきます。その上で、現在ございます中小企業につきましては、持続できるようにいろんな町の対策も設置しながら対応させていただきますと考えております。

小林 博議員 まだまだこれから影響が出てくるのではないかというふうに思いますので、ぜひ真剣な目配りと取組を求めておきたいというふうに思います。

次に、ワクチンの接種については、住民の関心も非常に高いものがあります。実施への体制準備等については、既に補正予算や当初予算の審議の中でも明らか

にされておりますので、詳しいことはそちらのほうに譲りたいと思います。

健康福祉課長 ただ、これらに伴うマンパワー、人の確保ができるのかどうか。この点について、どのような見通しを持っておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。一般的な事務の関係につきましては、庁内体制で対応していきたいという、また、できるというふうには思っております。特に医師、看護師、こちらにつきましては医師会のほうにお願いせざるを得ませんので、そちらのほうにお願いをし、今のところ確保していただける状況ではないかというふうに思っております。

集団接種の際にどうしても看護師等が必要な場合につきましては、町にふだんから来ていただいております看護師の方がおられますので、そういった方にも手伝っていただくということにはしております。

小林 博議員 潜在的な能力、資格を持っておられる方々等、全国でもたくさんおられるというふうには言われておりますが、しかし、その人たちの協力を求めていくためには、特別な対応も要するというふうには言われております。

福崎町として、そうしたものに対する取組ができる点はないのかどうか、検討されておるでしょうか。

健康福祉課長 この、特に看護師等の人材につきましては、潜在的におられるのではないかというふうには思っておりますけれども、そういった方を探すということについてもなかなか難しい部分がございます。お知り合いの方とか、保健センターのほうでもそういった方を探しまして、今現在、そういった方に来ていただくということで、しておるところではございます。

小林 博議員 今このコロナ禍で、医療関係で問題になっておるのは、こんなに危険な仕事を使命感に燃えて一生懸命やっておるのに、医療関係のところの収入が減って、ボーナスも出なくなったというふうな、そうしたことがよく報道をされております。そういうふうなことがあってはなりません。政府としてもこうした医療機関に対する補助を大幅に増やすとともに、そういった潜在的な力も求めていくためには、特別の援助体制も要するというふうには思うんですよね。

福崎町もワクチン接種などをこれから進めていく上で、特別の、そうした人たちに対する支援策というふうなものがあるのもよいのではないかというふうに思うのですが、そういう意思是、町長、ないでしょうか。

町 長 今おっしゃっておりますように、今からワクチン接種が始まります。それに当たりますには、そういったお医者様、そして保健師さんの力を借りなければなりません。しっかりとその辺は、対応していただけるだけの措置はしてまいりたいと、このように思っております。

小林 博議員 ぜひ緊急に、具体的な目に見える形での対応を求めたい、町長の英断を求めたいというふうに思います。

そしてこの問題の最後は、町行政の今後の対応です。コロナ禍はまだまだ続くと思われまます。この1年で終わるとはなかなか考えにくい、あるいは感染症というものも、他のものも今後出てくるというふうなことも考えられます。

福崎町としても、対住民医療関係体制などの整備を常に把握をしていく、それを整えていくための努力をする。あるいは町の体制整備も、特にこうした感染症に対する体制整備も改めて必要ではないのかというふうに思うんです。

これまでの、健康福祉課やらその他関係課の、これまでの業務の中でやるということだけではなしに、何か特別な体制整備が必要ではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 こういった感染症、特にこのたび、今回のコロナの感染の場合につきましても、こちらのほうとしましてもかかりつけ医ということが非常に重要じゃないかなと

いうふうを考えておるところでございます。そういったところで相談、それから検査が必要な場合は治療につなげることが出来ますので、町としましてはふだんから健康状態をよく知るかかりつけ医などを持つことが重要じゃないかという、そういったことを進めていきたいというふうには考えておるところではございます。

また感染拡大を可能な限り抑制し、住民の生命、健康を保護することや、住民の生活及び地域経済に及ぼす影響が最小限となるよう、国・県の対応を踏まえて、町としての対策を行っていききたいというふうには考えておるところでございます。

こういった感染症に関しましては、保健センターを中心として予防、それから県・国も言われておりますように、そういったところも踏まえて行っていききたいというふうには考えておるところでございます。

小林 博議員 ぜひこうした感染症というのは、もう通常起こり得るものだという立場に立って、福崎町の体制整備も考えていただきたいというふうに思っておりますので、繰り返し強調をしておきたいと思えます。

次に、大きな2番目の項目に入ります。健康保険、介護保険等についてであります。

この3年間、この分野の状況を見てまいり、議論を深めてまいりました。そういう中で、国民健康保険については都道府県営化、そして自治体独自の一般会計からの繰入れ等を行わない方向で進めさせていくなど、どんどんこの地方統制が強まっていっております。福崎町もそれに合わせていこうというふうな姿勢が、これまでの答弁の中で見受けられるのであります。

国民健康保険などを見ますと、これまでも強調しておりますように、所得ゼロがその40%の世帯を占めるというふうな状況などなど、全体として非常に所得水準の低い人々の加入する保険であります。

そしてその健康保険は、平等割、均等割など、1口当たり、あるいは1人当たりという、他の保険にはないそうしたものがあるがゆえに、勤めておられる方々の保険に比べますと大変高いものに、掛金が高くなるという、そういう特徴を持っておるのであります。そんな面から、ぜひ自治体としての独自の姿勢を確立してほしいというふうに思います。

兵庫県でも、加西市や、あるいは赤穂市や、その他多くの自治体でそんな取組をやっており、コロナ禍で全国的に見ましても、国民健康保険税等の軽減を進めておるといふような自治体があるのであります。福崎町もこの面で、住民生活の実態を踏まえて独自姿勢の確立、これをぜひ進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 国民健康保険や介護保険につきましては、国において制度設計がなされ、公費負担割合や被保険者の負担割合などが定められているところでございます。

介護保険サービスであれば、そういった中でもサービスの見込み量の推計から、介護保険料などの推計も行うような形で、国が提供したシステムを提供しているようなところではございます。

また、国民健康保険につきましても、子育て支援という観点につきましても、非常に重要な問題だと認識はしておるところでございます。

議員がおっしゃいます平等という視点で申し上げますと、不足する財源を国保に求めた場合、国民健康保険間の世帯間の公平性、負担については、法定外繰入金に求めた場合、国民健康保険以外の税金を投入することになるため、社会保険者の理解を得る必要があるなどの課題が残るのではないかとこのように考えておるところでございます。

令和4年度から国が新たな制度を創設しまして、国保に加入する全未就学児に

係る均等割について、その5割を公費により軽減する措置を導入いたします。全国知事会や全国市町長会、全国町村会など、地方六団体からの要望などを受けて実現したものと捉えております。国策として、さらに町の負担がなく、拡充されるよう、引き続きこれらの施策について求めていきたいというふうには思っております。

小林 博議員 次の質問の答えまで言っていただきまして、申し訳ありませんね。

均等割について、平等な子育てという観点から、まず子どもの均等割をなくしてはどうかという質問をしております。

ご承知のように、加西市では18歳までこれを廃止しております。政府は来年度から、この取組を進めるということですが、未就学児に限ってとしております。これでは、住民はいろいろな仕事をしておられるわけですが、被用者保険に入っておられる方々と、そして国民健康保険に入っておられる方々、同じように一生懸命働いて子育てををするのですが、そこに不平等ということが生まれるではないですか。公平・公正ということ町長はその姿勢としておるということ、これまでの議会でも私に答弁をしていただいておりますので、平等な子育て環境という観点から、今年5月の国民健康保険税の税率改正でこの問題も加えていく、子どもの均等割の廃止を加えていく、そんなふうにしてはどうかというふうに思うんです。

隣の加西市では、もう昨年から18歳までやっておられるわけですから、そんなふうな取組をぜひ求めたいと思いますので、答弁を求めます。

町長 福崎町といたしましても、国保の保険料が上がらないようにと、できるだけ上がらないようにというような施策を進めていきたいという思いは、質問議員と共有したところがあると思っております。

ただ、福崎町の考え方として、毎年この国保税を少しでも安くというところで、しっかりと歳入歳出を見積もって、国保税を定めさせていただいております。そういった歴史があるわけですね、福崎町の。

ですから福崎町の国保税の基金ですね、介護のときも福崎町は県下で一番少ないということを申し上げましたが、国保の基金も実は兵庫県で一番少ないんです。加西市の基金は、令和2年度の当初で5億円持っておられます。福崎町は7,000万円ほどです。そういったことで、県下でも一番福崎町は少ないということになっております。

ですから加西市さんはそういった基金等を充当しながら、またほかの財源を持っておられるのかどうか私はよく知りませんが、そういったところから充当しながら、そういった対策をされているというふうに、私は思うんです。

福崎町も基金が潤沢にあれば、いろいろな施策を考えられるかもしれないんですけれども、今申し上げましたように、毎年毎年適正なといいますか、しっかりと歳入歳出を見積もって、剰余金もあまり出ないような、そういった予算を組んでおりまして、毎年毎年、できるだけ保険税が高くないようにしているという中で運営をしておりますので、今おっしゃっておられるような施策を取ってほしいと言われても、なかなか取りにくいというのが現状かと思っております。

小林 博議員 加西市だけでなく県下でも多くの町で、様々な形で取組をこの問題でも強めております。赤穂市でもたしか昨年の調査でそうでしたが、基金があるなしの問題じゃなしに、その町の為政者がどれだけ住民の生活を心配し、そこに寄り添っているかというその心の問題も私、あると思うんですよ。

このところの町当局の答弁を聞いておりますと、皆さんにちょっとお伺いした



いというふうに思うんです。あんた方は誰に採用されてここにおるんですかということを知りたい。政府に選ばれてここに、福崎町に出向したんじゃないでしょ。町長は福崎町民の選挙で選ばれ、我々も町民の選挙で選ばれている。そこで皆さん、福崎町に採用されておるわけですから、もっと町民の心に寄り添う自治の精神を出してほしいと思うんです。まるで政府から出張しておるような、そんな答弁だというふうに感じる場合がありますので、そんなことのないように求めておきたいというふうに思います。

次に、障害者雇用についてに入ります。

神戸新聞でも最近掲載をされておりましたが、障害者雇用の率が非常に進められたというふうな記事がございました。法規制と、それから現状は福崎町内で官民合わせてどのような状況なのか、その推進体制はどのようなかなど、答弁を求めます。

健康福祉課長 障害者雇用につきましては、障害者雇用促進法によりまして事業主に対して障害者雇用率に相当する障害者の雇用を義務づけておるところでございます。民間企業におきましては2.3%、地方公共団体については2.6%ということになっております。

町内の該当企業で法定雇用率を満たしている企業数の割合は62%になります。町役場については基準を満たしておるところでございます。

障害者雇用の推進につきましては、企業への就職支援として特別支援学校や自立支援協議会、就労定着支援事業所とも協力しながら、実習や研修先の開拓を行ったり、運転免許の取得が難しい方も想定し、通勤先への交通手段の確保のため、サルビア号やふくひめ号の活用方法も紹介をしております。

また令和3年度からは、働きたいという意欲のある障害のある方に対しまして、役場のほうにジョブコーチを招いての定期的な就労相談会のほうの開催も予定しておるところでございます。

小林 博議員 コロナ禍の下で、テレワークなど在宅勤務なども普及していった、その意味では障害者の方々にとっても働きやすい環境というのは一面できてきている、進んでおるのかもしれない。そういったことも考え合わせながら、継続的な、あるいは意識的な取組を日常化させてほしいというふうに思います。

この62%ということですが、これを向上させていく年次的な目標というのはどうなっておるのでしょうか。

健康福祉課長 このたび議案のほうでも提出をさせていただいております障害者プランのほうにおきまして、9年先の目標値ということで、85%ということで挙げさせていただいております。

小林 博議員 その9年先の85%ということですが、それを達成するための特別な取組というものはあるのでしょうか。

健康福祉課長 先ほども申し上げましたけれども、特に企業のほうへ出向いて障害者雇用についての理解を求めていって、そういった法律の趣旨なども説明をしながら、雇用のほうをしていただくというところを進めていきたいというふうには思っておりますし、また反対に働きたいという方については、こういう企業が求められていますよというようなマッチング的なところ、そういったところも進めていきたいというふうには思っております。

小林 博議員 ぜひこの面でも、特別の取組を日常化させてほしいというふうに考えておるところであります。そしてただ単に雇用が進んだからよいというふうなことではなしに、その雇用の条件とか、そういったことについてもぜひ配慮してほしいと、目配りをしていける、そういう体制も取ってほしいと思うのですが、いかがでし

ようか。

健康福祉課長 議員言われますように、そういったところも重要かと思えます。まずは就労、就職のほうへ向けて取り組んでいって、次にそういったところについても企業のほうとも話し合いを持っていきたいというふうには思っております。

小林 博議員 ぜひその努力方を求めておきたいというふうに思います。いろんな条件があっても、福崎町に住めばどんな人でもちゃんと生き生きと暮らせるという、そういう体制を整えていってほしいというふうに思うわけでありませう。

次に移ります。

福崎町の各種福祉施策というものがございませう。町単独でつくってきた、長年の間に多くの関係者や議会、町当局の積極的な取組で、独自の各種施策を進めてきたのは福崎町の伝統であります。

交通災害遺児年金や、あるいは障害児の就学援助等、これらは福崎町でならやっていると、不幸に見舞われたときでもやっていると、そういう生きる希望を与えてきたというふうにも、私は思っております。

ぜひ、このよりよい福崎町独自の様々な施策を充実・発展させるという姿勢は堅持してほしいというふうに思うのですが、町長はどのように取り組まれるでしょうか。

町 長 私は、町長に当選して初めての議会の所信表明の中で、福崎町は町制施行以来、教育・文化・福祉を大切にしてきた町です。その原点は、忘れないように町政を進めていきたいというふうに述べさせていただきました。その思いは今も変わっておりませう。

小林 博議員 ぜひその姿勢を貫いて、状況に合うような改善方も進めていくということで求めておきたいと思えます。

次に、補聴器購入への援助というふうに思うのであります。高齢化社会、耳が聞こえにくくなると人との交流が減り、老化が一層進むと心配をされております。高齢者の健康と社会参加を促進する立場から、補聴器の購入への援助も必要ではないかというふうに思うのであります。

その点についてはいかがでしょうか。

健康福祉課長 補聴器の購入補助につきましては、今のところ障害者手帳の聴覚障害のある方については補助を行っているところではございませうが、その他の方については補助を行っていない状況でございませう。また、県におきましても今のところそういった補助がない状況ではございませう。

県におきましても、国のほうで制度創設を求めるように要請をされております。町としましても、国の施策として取り組んでいただけるように、機会を捉えて意見のほうを述べていきたいというふうには考えておるところでございませう。

小林 博議員 もちろん基本的には国がそういう施策を取っていただくということが一番よいというふうに、私も思えます。しかし国にそういう施策を取り入れさせるには、地方の先進的な取組もまた重要な役割を果たすということは、これはもう今までの経験で明らかであります。

かつて老人医療費というふうに言われていた時代、岩手県の沢内村という小さな山の中の村から始まった老人医療費の無料化が、それが全国に広まり、そうして政府もそれに対応せざるを得なくなった。あるいは子どもたちの医療費援助にしてもそうです。様々な身の回りの施策は、地方自治体が先行して取り組み、そうしてそれが世論となって政府を動かすという、そういうことになってきておるのが日本の政治の実態であります。

したがって、この補聴器購入という面の補助についても、そのような取組もま

た必要ではないかというふうに思いまして、質問をしております。どうぞよろしく願いをいたします。もう国、国と言わずに、福崎町としてどうかという、その点をぜひ答弁を求めておるわけです。

健康福祉課長 今のところ、言いましたように、県下でもこういった事例がないような状況ではございます。そういった先進地の事例等も見ながら研究していきたいというふうに考えております。

小林 博議員 ぜひ研究して、進めていっていただきたいというふうに思うんです。研究したいと言われても、再びここでもう一回それを確認する機会が得られるかどうか、ちょっとまだ不明であります。ぜひそういうことをできるようにも頑張りたいと思っておりますが、前向きに緊急な課題として取組を進めてほしいと思っております。

非常にこの補聴器というものも性能がよいものは高いようでございまして、これが購入できないで、家に結局閉じこもってしまうというふうな方、そういう方も多いというふうに聞いておりますので、ぜひ検討を求めたいと思っております。

次に、子育て・教育関係のほうに入ります。

まず、教育委員会の役割と責務についてお伺いをいたします。施策の決定や執行権限等、教育委員会の役割というものはどのようになっておるのでしょうか。

学校教育課長 教育委員会は、教育長と教育委員の合議により基本方針を決定し、その方針を受け、教育の専門家としての教育長が事務局を統括して執行する仕組みとなっております。教育委員会は毎月1回開催し、教育長が方針や方向性、努力事項などを提示した上で、教育委員と意見交換をし、教育委員からの提案などを加味しながら教育行政を進めております。

具体的には、新型コロナ感染防止のための臨時休業期間中の協議でありますとか、いじめ防止対策推進条例の是非、その内容の検討、さらに自然学校やトライやる・ウィークの視察なども実施しているところであります。

執行権限としましては、教育長は教育委員会の代表者であります。教育委員会は合議制であり、教育長は教育委員会の意思決定に基づき事務をつかさどる立場であり、教育委員会の意思決定に反する事務執行を行うことはできないと考えられます。

小林 博議員 それでは、そのような課題がどのように検討をされておるのか、なかなかちょっと見えにくいという状況があります。

教育委員会の所管する範囲は、社会教育も担当しておりますので、住民生活の非常に幅広い分野を担当されておるのであります。それらがどのように検討されておるのか、月1回の教育委員会で十分なのか、その点についてはどうなんですか。

学校教育課長 毎月教育長が出席している小中学校の校長会、教頭会、さらに公立・私立こども園の園長会での協議事項でありますとか、学校や園から報告されてくる懸案事項を報告いたしまして、福崎町教育の現状について議論をしているところであります。

教育委員からは、教育の専門家だけの判断に偏ることのない、広く社会の常識や住民のニーズ、保護者としての期待などを踏まえた視点から意見をいただいて、教育行政に反映しております。

小林 博議員 学校給食の異物混入が、繰り返し繰り返し起こる。原因は同じところから発生をしておるといふようなことも含めて考えますと、果たして教育委員会というものはどんな役割を果たしておるんだらうというふうに、ちょっと見直さざるを得ないというふうに思っています。本当にこの機能的に、あるいは責任を持った形での政策決定、そして執行という重要な権限をっておるのでありますから、そ

れにふさわしい役割を果たしてほしいというふうに思っております。

それではそれがどのように進められておるのかという点で、議事録を拝見するわけであります。この議事録を見ますと、報告事項として書いてあって、協議事項としてその中のことが書いてあって、どんな議論がなされたのか、どんな質問があって、どんな答えが出たのか、委員同士どんな検討をされたのか、全く書かれていないので分からないのであります。こんなふうな議事録でよいのでしょうか。

学校教育課長 教育委員会の会議録につきましては、概要について要点が分かりやすいように作成し、個人情報に係る部分については配慮しながら公表しているところであり

ます。会議録の作成につきましては、要点が明瞭ですぐに理解できるような表示にするようにしておるところであります。議事録については対応を公表させていただいているところでもあります。

小林 博議員 ということは、詳細な内容は秘密だという、教育委員会とはそういう機関ですか。

学校教育課長 そういうことではございませんで、教育委員の発言部分につきましては、この一般質問の質問をいただいたことをきっかけに検討しましたところ、確かに対応が対応過ぎるのではないかという点もございしますので、今後、委員さんの発言の要旨を分かりやすく表示していきたいとは考えております。

小林 博議員 戦後、憲法や新しい教育基本法ができたときは、最初は教育委員は公選でありました。住民が直接選挙で教育委員を選ぶという制度でありました。それが議会での承認案件というふうに変ったのでありますが、最初に言われましたように、重要な政策決定、執行権限を持つ教育委員会でありますので、私たち議会議員としても、選任をするときに、あるいは再任議案などがかったときに、この教育委員さんが委員会の中でどのような発言をされ、どんな役割を果たされたのかということが分からないままで承認をせえということになりますと、これは住民に対する責任が果たせないということになります。

開かれた教育委員会、町民に対して分かりやすく開かれた教育委員会という観点から言いますと、もっとリアルな形で、議会の議事録のような形で議事録を作成していただく必要があるのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 委員さんの発言部分につきましては、先ほども申し上げましたように、発言の趣旨を分かりやすくまとめさせていただくということで、公表させていただきたいと思っております。

議会議事録のような一言一句というような形の議事録につきましては、教育委員会としてはちょっと難しいと考えております。

小林 博議員 できるだけやっぱりオープンな教育委員会ということにしていきたい、そのように思います。

次に、教育委員会の議事録を見させていただきますと、各学校や幼稚園ごとの諸課題やいろんな問題点が書かれております。報告されております。この学校のこの学年はちょっと授業についていけないとか、いろんなふうなことが書かれておるようであります。それらの解決への対処はどのように具体的に進められていっておるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

学校教育課長 教育委員会で議論させていただいた内容につきましては、各小中学校に校長会などを通じて指示を出していくような形で対応しているところでもあります。

小林 博議員 抽象的でありますので、具体的にこれはどうだというふうにやる時間もあ

せんし、ちょっと内容的もどうかというふうに思いますので。

今年の予算にも一定の教育の介助員、援助員等の増も含まれておりますので、努力もされており、当局もそれを認められておるということについては評価をしながらの質問であります。

福崎町のどこの学校でも、子どもたちが取り残されることのないように進めていってほしいというふうに思っております。数学や英語を中心に、学習内容が非常に難しくなっておるというふうに教育関係者からも聞いております。分からないまま取り残される生徒が出ることのない、そんな取組を求めたいと思うのですが、教育長の答弁を求めます。

教 育 長 教育には、不易と流行という言葉がよく使われますが、その不易の部分でありまして、学問に王道なしとか、教師は授業で勝負するとかということがよく言われております。分かりやすい授業の工夫、改善、これが今、一番求められていることではないかというふうに思っております。分からないまま取り残す児童・生徒のいない、そんな授業に努めなければならないと思っております。

それに加えて、昼休みとか放課後とか、場合によっては補充学習も取り入れたり、個別学習も取り入れたり、そして2名増員していただいた学習支援員による補助、それから加配教員等の複数指導による個別指導や別室指導で対応していきたいというふうに思っております。1人も分からないまま取り残すことのないよう努めていきたいというふうに思っております。

小林 博議員 そのようにぜひ取組を進めていただきたいというふうに思います。

基本的には少人数学級の推進ということが必要だと思います。国はようやく令和3年度からの方針を出しております。県はこれまで4年生だったのですから、国が令和3年度から2年生まで35人学級ということになりますと、県はこれまで3学年分余分にやっていたんですから、1年繰り上げて5年生までやるというふうな、そんな方向が出るのかなというふうに期待をしておるわけですが、その点についてはどうですか。

教 育 長 現在、何の連絡、指示もございません。したがって町の教育委員会としても、何も分からない状態であります。

小林 博議員 国の予算編成の中では、2021年度については教員の増は744名、2022年度から3,290名増というふうな形で、なぜか2021年度についてはちょっと規模が小さいようであります。既に特別な支援があるとかないとか、そんなふうなことも理由にしておるようであります。これは兵庫県にも一定の人件費等、その費用が来るのではないかというふうに思います。

既にこの時期ですから、ちゃんともうこの1学年35人学級を上をスライドして上げていくという、そういう取組があってもよいと思うのであります。ぜひ県当局にそのような方向を確認しながら進めていってほしいと思います。

コロナの中で、ソーシャルディスタンスと言われておりますが、私も福崎小学校にスクールヘルパーなどで行っておりますと、5年生、6年生、大きな体になっておるのに40人ぎりぎりというのは、非常に窮屈であります。そんな面で、ぜひこの少人数学級の推進についての特別な取組、努力を求めておきたいというふうに思います。

それから次に、教育扶助の問題については予算審議の中で、その実態についてはお聞きをいたしましたので、割愛をしておきたいというふうに思いますが、これらについてのさらなる充実と、そしてこの基準から漏れ落ちのないように、そんな日常の取組を関係者に求めておきたいと思っております。

学校給食の安全への取組についてもぜひお願いをしたいというふうに思ってお

りますので、教育扶助の問題、学校給食への安全の取組、2つ合わせて基本姿勢をお伺いいたします。

学校教育課長 教育扶助につきましては、先ほど言っていただいたように、補助ベースを遵守しながら維持していきたいと考えております。

学校給食につきましても、県の学校給食食育センターと共同歩調を図りながら、業者の指導に努めてまいりたいと考えております。

議 長 一般質問の途中ですけれども、暫時休憩いたします。  
再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時31分

再開 午前10時48分

◇

議 長 会議を再開いたします。

小林 博議員 次に、社会教育関係のほうに答弁を求めます。

コロナで先ほどフレイルの問題を取り上げましたけれども、例えば体育館などの体操に行きますと、これまで体操に来られていた方が距離を取らなければならないというふうなことなどのために、班を2つに分けたりとか、いろいろあります。そういうことの中で、施設の整備や、あるいは指導員の増員などが必要ではないかという、そういった利用者の声がありますので、その点についてどうかお聞かせをいただきたいと思っております。

社会教育課長 社会教育施設等につきましては、できるだけ多くの方に参加をいただきたいというような形で、先ほど質問議員さんのおっしゃいましたとおり、開催時間の短縮ですとか参加人数の制限、十分な距離の確保など、様々な点について検討させていただいて、事業の実施を行っているところです。

体育館のほうで実施をしております教室等につきましては、包括連携協定を締結しております神戸医療福祉大学の学生さんにも指導補助として支援をいただくことなど、できるだけ参加をいただけるようなことを考えながら対策を講じているところでございます。

小林 博議員 ぜひ、重要な課題でありますので、お願いいたします。

耐震問題について、各社会教育施設、たくさんありますが、耐震対策などの検討がどこまでされておるのか、あるいはその整備の方法、計画等々、これらはどのようにしておるのか、いつどんなふうに通じていくのかについて答弁を求めます。

社会教育課長 社会教育施設における耐震性が十分でない施設は、昭和44年に建築をしました第2体育館と、昭和45年に建築をしました文化センターの2施設と認識をしております。

第2体育館の利用につきましては、できるだけ学校施設社会開放としての体育館を利用いただくよう、働きかけを始めているところです。

また、文化センターにつきましては、今後どのような形で検討を進めていくのがよいのかを調整していきたいと考えているところです。

小林 博議員 計画づくりのそのめど、いつまでにやる計画をつくるのかについてお聞かせいただきたいと思っております。

社会教育課長 改修時期につきましては、行政としての他の施設の整備ですとか、様々な課題等もあります。そういった部分を踏まえまして、文化センターの整備については検討をさせていただきたいということで、考えているところです。

小林 博議員 住民の関心の高い課題でありますので、ぜひ大きな災害が来る前に対応してほ

しいというふうに思います。

次に4番目の項目に入ります。

駅前周辺整備、今後の課題ということではありますが、バリアフリー計画、福崎駅の関係については大変歓迎をされております。予算が示されましたので、歓迎されております。

改めて具体的な内容と、その完成への年次についてお聞かせをいただきたいと思っております。

技 監 議員おっしゃいましたとおり、令和2年度補正予算にて、施設の設計費が計上されました。長年の課題解消のスタートラインに立つことができた状況になっております。

整備内容としましては、車椅子対応の11人乗りエレベーターが2基、跨線橋の階段の2段手すり、それから内方線つき点字ブロックの設置等を予定しております。

事業者であるJRからは、国に対しまして令和3年度当初予算で工事費の要望をしていること、また、継続事業につきましては優先して整備するのが基本であるということ聞いております。順調に予算がつけば、令和3年度に施設設計を行った後、令和4年度には工事完成するものと考えております。

今後ともJR、国、県と協力して工事完成まで取組を進めてまいります。

議 長 町の本年度予算では、もう工事費まで全部含めて計上しておるんじゃないかなかったですかね。

技 監 今おっしゃいましたとおり、町のほうでは令和3年度に工事が全て完成するまでの予算を計上しております。計上というか、計画しております。

小林 博議員 その予定で私たちも考えておりますので、国あるいはJRに、その点、強く求めていただきたいと思います。JRの姿勢はどうでしょうか。

技 監 先ほども申しましたとおり、JRも一旦着手したものについては完成させていくという方針を聞いておりますので、JRもやる気になっているというふうに考えております。

小林 博議員 期待をしておきます。

次に、駅前周辺整備が進められました。しかしそこには安全ということも大変課題として浮かび上がっております。ウエルシア前の信号設置への取組はどうでしょうか。あるいは中溝踏切付近の改修、踏切内の凹凸や前後の道路舗装の問題、あるいはこの整備によって第三西山筋踏切の利用も非常に多くなったというふうに言われております。その周辺全体の交通安全対策が必要かと思っておりますが、どのように考えておられますか。

住民生活課長 まず、信号についてお答えさせていただきます。

信号の設置につきましては、商店街に入る県道の幅員が狭く、警察から現状での信号設置は困難であるという見解を聞いております。

地域住民、警察、県との協議が必要ですが、解決手段の一つとしては、例えば商店街の県道を一方通行にすることで幅員狭小の問題はなくなります。町としてはそれらの可能性を探っていきたいと考えております。

小林 博議員 朝行ってみますと、指導員の方が走り回って、子どもだけでなく一般の方々の通行の安全も頑張っておられます。そんな面で、独りでは無理ではないかというふうな思いもするわけでありまして、そういった人的な補充の問題はどうでしょうか。

住民生活課長 交通指導員につきましては、現状増やす予定はございません。

小林 博議員 増えるわけですね。

住民生活課長 交通指導員につきましては、現状から増やす予定はございません。

小林 博議員 さっき言いましたように、語尾をはっきり言ってくださいね。

その必要は、現状を見て、あると思うんです。現場、ぜひ見て頑張ってくださいというふうに思います。これはまた後で改めて追求をしたいというふうに、機会があれば。

それから次に、中溝踏切の改修問題、それから県道甘地福崎線、町道福崎駅田原線、新町千束線等々、その進捗問題についてお伺いをいたします。

まちづくり課長 まず中溝踏切についてでございますが、踏切の拡幅が必要となってくるわけですが、これについてはJRの許可等もございますので、今現在、予定はしておりません。協議も行っていない状況となっております。

それから、先ほどの県道田口福田線の舗装でございますが、県道でございますので県に確認しましたところ、今年度中、来週になろうかと思いますが、福崎農協前の舗装については施工したいというふうにお聞きしております。

それともう一点ありました踏切内、こちらでもJRのほうには要望しておりますが、今現在、具体的にいつというような回答は得られていない状態でございます。

それから、続きまして、県道甘地福崎線についてですが、こちら平成29年度に着手して5年間ということで、令和3年度が最終年度となってくるわけですが、町は県から用地取得について委託を受けまして、地権者の方々との交渉を行っておりますが、相手先の移転等の問題もありまして、全ての方と契約は締結できていない状況でございます。今後も鋭意努力しまして、用地取得を推進していきたいというふうには考えております。

ただ、令和3年度には県による道路工事、こちらでも実施されるというふうにお聞きしておりますので、工事が進んでいけば地元の方、地域の方々の目にも見える形となって進捗が現れてくるものと考えております。

最後、町道ですが、福崎駅田原線、それから千束新町線、こちらが国道312号から福崎駅までのアクセス道路として町が整備するものがございますが、こちらにつきましては令和3年度より新規着手事業として、国・県に対しても要望を行っておりますとともに、町の予算におきましても実施設計などの測量費に加えまして、用地費の一部についても計上させていただいております。

この町道につきましては5か年事業として、令和7年度の完了を目指したいというふうに思っております。

小林 博議員 次に、生活道路整備についても大変重要な課題となっておりますと思います。たくさんの方の要望等もあろうと思いますが、私たちも聞くと、具体的な道にその必要を感じます。ぜひ、この生活道路整備の関係についても、予算的な配分のほうから考えてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 生活道路の整備でございますが、先ほど言われましたように、地元区からの要望によりまして計画、施工とさせていただいております。近隣の状況でありますとか、その整備効果を踏まえ、町におきまして立案・計画している道路もございますが、基本的には地元区からの要望によって計画をしております。

要望につきましては各区長から行っていただいておりますので、緊急の場合を除きましては当初予算に計上の上、計画的に実施をいたしております。

要望についてですが、日々利用され、現状を理解されている地元区が熟慮を重ねられた上での要望だと思います。本来であれば全地区を採用し、実施していきたいとは思いますが、限られた予算の中で選択をせざるを得ないのが現状であります。

町といたしましても、今後少しでも多くのご要望に応えられるように、新しい



工法の採用でありますとか事業費の縮減により、限られた予算の中でも最大効果を発揮できるように努めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

小林 博議員 あそこまで整備して、その隣からやらないというふうな、そういう点での公平感についての不満もありますので、ぜひ積極的な取組を求めておきたいと思っております。

次、上下水道の問題に入ります。

読売新聞の12月30日付では、500市町村に経営プロを派遣するというふうな記事が出ております。民営化、広域化など、国は推進をしておるわけですが、福崎町の基本的なこういうことについての方針をお尋ねいたします。

公営企業管理者 民営化及び広域化の問題でございますが、以前から答弁しておりますように、まず、令和2年度で水道施設の一部を管理委託しましたけれども、これは民営化を目指したものではありません。いわゆるコンセッション方式でございますが、こういったことは実施する予定はございません。

それと広域化の動きでございますが、県が主催しております、広域化の議論は行っております。現在のところは事務担当レベルの議論でございますが、その中で、福崎町は広域化で施設を一体化するという考えはございませんが、事務の共同化でありますとか専門職員の育成、また薬品関係の共同購入、こういったことで歩調を合わせることが可能な分野がないかの検討に参加しているところでございます。

小林 博議員 施設整備の問題についてもお聞きをいたしますが、小規模でも自己水源を守るということは、阪神・淡路大震災の教訓だったと思っております。長年の努力と住民の協力で作られてきた自己水源地は大切にされるべきと思っておりますが、どうでしょうか。

公営企業管理者 自己水源とおっしゃいますのは、井ノ口水源地、1日1,000立米の水源地のことかと思われま。この井ノ口水源地につきましても、大雨などが降りますと、一部濁度が上昇するといった問題がございます。現在は塩素滅菌のみで供給をしておるわけですが、万全と言えないということがございますので、これは大きなお金をかけて福田方式で高度浄水化するのか、もしくは県の受水を受けてカバーしていくのか、今後、慎重な検討を行っていくつもりでございますが、おっしゃるような大切な自主水源であるということは認識をしております。

小林 博議員 阪神・淡路大震災の後、各家庭の井戸がどこにあるのか、使えるのか使えないのかということを含めてマップをつくったような記憶もあるわけでありまして、いかに水を自前で確保するかということは大切でありますので、その観点を忘れないようにしてほしいと思っております。

次に、地方公営企業法との関係についてであります。

下水道は契約の議会承認を求めるようにすべきだと思うのですが、条例改正でそのようにすることを求めたいと思っておりますが、どうでしょうか。

公営企業管理者 地方公営企業法によりますと、第40条第1項で地方公営企業の業務に関する契約の締結等が、条例や議会の議決を要しないという規定がございます。福崎町におきましても、法適用、全部適用を行っておりますので、この規定が適用されまして、契約とか契約変更の議決が不要となっておりますのでございます。

これを条例でできないかということでございますけれども、地方公営企業法の趣旨から考えまして、企業の透明性でありますとか公平性、能率的な経営という観点から、この同法を適用したという経緯がございますので、今のところ条例によって、適用除外をさらに外すということは考えておりません。

小林 博議員 私はこの第40条を除外するというふうにすべきだというふうに思っておりますので、それはまた後ほども含めて追求していきたいというふうに思っております。

次に、農業問題のところで書いておりましたが、ほ場整備や営農をどんどん進められておりますが、営農組合等の今後の在り方について、農業経営の在り方について答弁を求めます。

農林振興課長 福崎町には、営農組合が今19組織ありまして、古くは昭和47年度に設立しております。平成25年度以降は5つの組織が設立しております。19組織のうち7組織が法人化しております。令和3年度には新たに2組織が法人化する予定で進めているところです。

営農組合の組織の構成を見ますと、ほとんどの組合で実働者の減少、それから高齢化により活動力の低下が問題となっております。後継者が決まっていない組合が7団体で、そのうちリーダーが70歳以上の団体が4団体ありまして、10年後を見据えた再編の必要があるのかなというふうに考えております。必要な営農組合に対しましては、県のアドバイザー派遣とか経営診断、支援制度の紹介も行っているところであります。

小林 博議員 農業問題、重要な課題であります。この点についても福崎町に合った状況で考えてほしいというふうに思っています。政府の輸出型、あるいはスマート農業化だけでは解決できない問題があるのではないかとこのように思います。

次に、交通安全対策のところで、この4番目、最後ですが、防曇型ミラーの増設をぜひ進めてほしいというふうに言っておりますが、この点についてもぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

住民生活課長 凍結防止ミラーの増設につきましては、以前からお聞きしているところでありますので、幹線道路や交通量などの状況を見て設置していきたいと考えております。

予算的にも、カーブミラーと設置工事費用、平成30年度の66万円から160万円と拡充しておりますので、その予算の範囲におきまして順次更新していきたいと考えております。

小林 博議員 半年以上にわたって朝の交通ラッシュの時間に効果を発揮いたしますので、これほど投資効果のある事業はないのではないかとこのように思いますので、ぜひ積極的な対応を求めたいと思っております。

次に、環境・防災問題というところですが、先に廃棄物堆積、不法投棄問題であります。高橋の問題、あるいは板坂のところの問題、車の堆積問題等々について、その後の取組を報告してください。

住民生活課長 高橋の不法投棄のところでございます。

管轄であります西播磨県民局は、引き続き継続的に発生源者に対して電話催告を行っております。先日も西播磨県民局の環境参事にお会いしまして、現在も現場が動いていない状況で、町議会のほうでも問題とされていることを切に訴えまして、強い対応をお願いしているところでございます。

まちづくり課長 板坂、町道198号線となりますが、こちらの取組についてお答え申し上げます。

12月の定例会以降についてでございますが、1月8日、県の環境部局の担当者が現地確認の上で相手方に対して指導を行っております。内容といたしましては、道路の路肩に放置されています使用済みと思われる自動車6台の移動、今後新たに使用済みとなる可能性のある車両、こちらについて困りの中への集約をするといったようなこととございます。しかしながら現時点では履行はなされておられません。

町といたしましては、2月、3月におきましても、県の担当者から相手方に対して連絡や状況確認をしていただいておりますので、その状況を見させていただいているところでございます。

小林 博議員 高橋のところの問題については、強い法的な対応が求められるというふうに思うのですが、その点については、町は県に進達をするとか、そういう気はないんでしょうか。

住民生活課長 県の対応でございますが、発生源者に対しまして頻繁に電話催告は継続的にずっと行っていただいておりますので、それ以上強い対応を求めていくというところは、町のほうでは今のところ考えておりません。

小林 博議員 町のそういう姿勢が甘く見られておるのではないかと思います。もともと福崎町の姿勢が甘かったから、こういう堆積になったという経過もあるわけですから、もっと強い姿勢を持っていただきたいと思います。

次に環境問題のところですが、工業団地周辺の生活環境の維持については、ぜひ改めて配慮を求めたいと思うんです。国の政治の流れ等々から言いまして、経済優先で住民の生活環境維持が犠牲になってはいけないと思います。

福崎工業団地は、住居と工場の混在という特殊性があるわけでありまして、ぜひその点の姿勢を維持してほしい、環境を脅かす様々な事例や火災などの事故も、何度も発生をしておるわけでありまして、その姿勢の維持を求めます。

地域振興課長 当町の工業団地につきましては、先ほど議員言われましたとおり、住民の生活区域と混在している場所がございます。工場立地法では、周辺の生活環境との調和を保つ基盤を整備し、公害の発生を抑える体制を整えて、生活環境の保全を図ることとしております。

令和元年12月に工業団地協議会から緑地率緩和への要望がございました。それを受けて経済活動面、住民生活面、自然環境面のそれぞれの視点に立って、地域の実情に応じて、工場立地法に基づいた緑地割合などの環境上の問題について検討を始めております。

そして本年度、周辺3集落との調整会議を開催しております。区長様から、緑地率の緩和を進めてもよいとのご意見をいただいております。どのぐらい緩和するかは、今後の調整となります。地域住民さんの生活環境面に影響のない範囲で、三者で緩和に向けた調整を進めていくところでございます。

小林 博議員 その姿勢がちゃんとした、私はその具体的な計画と同時に、その姿勢を求めております。ちゃんと生活環境を維持するという姿勢はございますか。

住民生活課長 公害防止協定につきましては、福崎町における公害を防止し、地域住民の健康を保護するとともに、生活環境の保全を図るため、町と企業が環境基本法の趣旨に基づき、相協力して公害防止対策を推進するものとして、協定を締結しているものでございます。町といたしましては、現体制を維持するというを思っております。

小林 博議員 それは最後の質問の答えにもなっておるんじゃないかと思うんですが、福崎町の公害防止協定は、先ほど言いましたような福崎工業団地の特殊性からも、住民監視や町の主導権、環境の維持など、それを基本姿勢とした協定であります。

この公害防止協定は、ぜひ将来にわたって維持していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 先ほども申しましたとおりで、維持していくということでございます。

小林 博議員 最後に、ちょっと上へ上がりまして、防災対策の雨水排水対策で、雨量計の設置について、現在の設置状況とその増設について検討してほしいと思います。福崎町内でも雨の降り方が各地違いますので、その必要があるのではないかと思います。

のですが、どうでしょうか。

技 監 県が把握しているところで、県内には気象庁、県、国管理合わせて283か所の雨量計がございます。うち福崎町内には、中播消防署と県姫路土木事務所福崎事業所に1か所ずつ、2か所にあります。福崎町の兵庫県に占める面積の割合から案分いたしますと1.5か所ということになりまして、2か所というのは県の平均箇所数になります。

中播消防署にある雨量計は、気象庁のアメダス雨量計でありまして、テレビのdボタンで数値を見ることができます。また福崎事業所にある雨量計を含めて、インターネットの川の防災情報でも数値を見ることができます。

また気象庁のホームページでは、雨量の数値ではございませんが、雨雲の動き、それから今後の雨、この後どれぐらい降るかっていう情報が視覚的に非常に分かりやすく、正確な情報として見ることができますので、これは1キロメッシュの情報になります。非常に細やかな情報となっております、雨量計の間隔を補完できるというふうに考えております。

このため、町としては現在のところ雨量計の設置は考えておりませんが、今後もしこういう情報があるっていうことを、住民の皆様に機会あるごとにお伝えしていきたいと考えております。

小林 博議員 雨の状況や地形から考えましても、高岡、それから町の中心部、そして南東部の八千種という、そういう配置が要るのではないかというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。

技 監 議員おっしゃいますとおり、雨量計もあればあるほどその情報を知ることができるということがございます。ただ、つければつけるほど、正直言いまして、その管理、正確な情報を出す管理も必要でございます。その中で、今、住民の皆さんに知っていただきたいのは、今後どういう雨が降ってどういう危険性があるかっていうことを知っていただくことが一番重要なことと考えておりまして、谷ごとにつければ一番いいんですけど、やはり今後の危険度を知っていただくっていうことをお伝えしていきたいと考えております。

小林 博議員 一つの問題提起としても受け止めておいていただきたいというふうに思います。それから最後に、雨水排水対策について、幹線は整備計画が進んでいっておりますが、小規模開発が重なって、既設の用排水路では対応できない状況があります。自治会任せを脱却した取組を求めたいと思うのですが、いかがでしょうか。

上下水道課長 開発につきましては、県の開発許可制度によりまして技術基準に沿った形で申請実施をされておるところであります。町としましては、福崎町の開発事業等調整条例によりまして、雨水対策の指導をするといったことになっております。

議員ご指摘の問題点は、要は下流水面の断面不足といったことになろうかと思えます。県の技術基準に適合しました申請である以上、下流部の水路改修まで強制をするということは、これはなかなか難しい問題でございます。

こういった問題につきましては、開発行為以外にも複合的な問題があるというふうに考えておりますので、今後、農業用水の状況、それから堰板などの設置の状況なども把握しまして、データの蓄積を行う必要があるというふうに考えております。

小林 博議員 必要なら、そうした幹線に次ぐ支線等の問題についても、町で整備計画を持つということも要るのではないかというふうに思いますので、問題提起をしております。どうでしょうか。

上下水道課長 今のところは、おっしゃいましたように幹線の水路から取り組んでいるところがございますので、支線までというようなどころまでは行っておりません。

ただ、この幹線が終了しました折には、そういったことも含めまして今後の雨水の計画をどうしていくのかというところを、もう少し煮詰めて考えていきたいというふうに思っております。

小林 博議員 雨の降り方も変わってきております。一気に水が市街地からも流れ出すというふうなこともありますので、ぜひ積極的な対応を求めておきたいというふうに思います。

以上で今期最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で、小林 博議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は、山口 純議員であります。

質問の項目は

1、観光政策と我が町の将来について

以上、山口議員。

山口 純議員 議席番号4番の、山口 純と申します。

お時間を頂きまして、一般質問をさせていただきます。

東日本大震災から10年たちました。私ごとで恐縮なんですけど、この東日本大震災を経て、私も自分が政治に目覚めて、勉強し出したきっかけにもなった出来事でありました。

いろんな人々の人生を変えた出来事であったわけです。

そして今回、任期としては最後の一般質問に立たせていただいております。そうなので、ちょっと諸事情でっていうか、いろいろやることが多いので、一般質問の内容としては薄いものなんですけど、ぜひとも町長以下、幹部職員の皆さんにお伝えしておきたいことも幾つかありますので、その点だけ先にちょっとお話しさせていただきます。

町長の所信表明の中でもあったわけですが、まず、また原稿を書いてきましたんで、原稿を読ませていただきます。

令和2年9月にも、観光について同じような質問をさせていただきました。尾崎町長の所信から、令和3年1月18日第204回国会における菅総理の施政方針演説で、福崎町との関連が深く、特に重要だと考えることに、農業と観光などを挙げ、今は農業と観光が福崎町を支える産業とまではいきませんが、将来は我が町の面白い存在になる要素は十分にあると思っておりますとおっしゃっています。

農業に関しては、ここ最近の国会での議論で企業の農地取得について、全国展開が先送りになりそうなんです。国家戦略特区として農業改革に取り組まれているのが、養父市さんです。これまで養父市さんは5年間やってきて、この農業改革の農業特区を取得してやっておられることに対して特段の問題は発生しておらず、むしろある一定成果を上げているにもかかわらず、今回2年間の延長をして、さらに調査を進めることになったようです。

これについて、広瀬 栄養父市の市長が、維新の会の片山大介参議院議員のユーチューブチャンネルで、令和3年2月9日に公開された動画に出演されて、こう発言しておられました。

「養父市の制度2年間延長という話、2年間の意味がよく分からなかった。5年やってきたなら、普通5年延長なら分かるが、2年間のうちに農水省が調査を行うとなっている。」国家戦略特区の所管が内閣府になっているので、その上での発言やと思うんですが、「企業による農地取得は養父市限定のまま封じ込めておこうという恣意的なものが働いているような気がしないでもない。」中略して、「今の農地制度のままでは、多分未来の農業っていうのは展望が立たないと思

う。」また中略いたしまして、「反対される理由に、企業性悪説という偏見がある。企業と農家は、決して敵対関係ではない。企業の技術力と資本力を入れることで、農家自身も生き残ることができる。企業としっかり連携しなくては行けないと、農業に携わっている当事者から切実な問題として上がってきている。企業と敵対するようなイメージをつくり上げているような力があるということは事実である」と、公人の立場においてかなり踏み込んだ発言をされているなというふうな印象を持ちました。

もちろんこの参議院議員のユーチューブ動画に出ているときは、公人の養父市長として出演されておりますので、もちろん公式発言ではないにしても、かなり重い発言やなと思ってご紹介させていただいております。

なぜこのような状況になったのかなと調べてみますと、要因の一つとしては、令和2年11月9日に与党の農林食糧戦略調査会と農林部会というところが、国家戦略特区を担当する坂本地方創生担当大臣と、野上農林水産大臣に対し、養父市で認めている一般企業の農地取得の全国展開に反対する決議を申し入れたんですね。

特段の問題もないのに、なぜ全国展開を先送りにするのか、ここにはまさに政治の力が働いて、先送りになりそうになっているという現状があるんやなというふうに思いました。その後に行われた農林水産委員会とか国会で行われた委員会でも、国会議員の質問に対して、官僚の方々と実際閣僚が発言されているところにかなり、ちょっと温度差があるなというところも感じているところではありますが、でも実際には養父市さんがこれまで5年間やってきて問題なくて、耕作放棄地とかそういうのがなくなって、非常にいい効果を現わしているにもかかわらず、これを全国展開していかないというような流れになっているっていうのは、かなり政治の力が働いたんやなというふうに思いました。どう思うか、これをまた2年間見ていかないといけないなと思っています。

福崎町の農業の未来を考えると、選択肢の一つにもなり得る、企業による農業参入を全国展開するという規制改革の動きが、ここに来て鈍ってきているなというふうに思ってお知らせさせていただきます。長々と失礼いたしました。

それでは質問させていただきます。観光政策と我が町の将来について、文化財ホテルなどの状況確認をさせていただきます。

まず文化財ホテルの集客状況は、今どうなっておりますでしょうか。お願いします。

社会教育課長 11月のプレオープン以降、11月は244人、12月は183人の利用でしたが、Go To Travelが中断され、1月は40人、2月は16人の利用だと伺っております。

山口 純議員 お客様の傾向はどういったものになるでしょうか、お願いします。

社会教育課長 シニア世代の夫婦が半数程度で、そのほかには30代のカップルや、幅広い年代の女性2人組や、1人の利用もあるということです。

11月当初は北海道から九州まで、全国からの利用でしたが、再度緊急事態宣言が発令されてからは、兵庫県内のほか大阪府など、近畿圏内が中心だと聞いています。

山口 純議員 お客様がこの文化財ホテルに宿泊された感想などはどういったものがあるでしょうか、教えてください。

社会教育課長 予約サイトのほうの書き込みには、よいことが多く取り上げられているようです。文化財を活用した建物やシェフのこだわりが感じられる料理、趣のある部屋や中庭、スタッフの対応など、十分満足され、もう一度訪れたいという意見など

が多く紹介されているところです。

山口 純議員 G o T o以降、人数は減っておりますが、目立ったようなその地元からの苦情等、そういったものはありませんでしたか。

社会教育課長 事業者や行政では、苦情等は伺っていない状況でございます。

山口 純議員 プレオープン頃に一度私のお知り合いの方、泊まられました。防音設備というのは出来上がっていないわけやから、旧辻川郵便局のほうやね。あっちのほうはもう壁が薄いので、あまり大きな声で騒いでしまうと、もう丸聞こえやったぞというような話をちょっと聞いたので、それだけ言っておきます。

ご利用されるお客様のモラルを信頼するべきですけれども、ちょっと注意喚起もしたほうがええかなと。本当に丸聞こえで、話の内容まで聞こえる、もう完全に細かい内容まで分かるぐらい聞こえるって言ってたんで、辻川の旧郵便局のほうに関しては、少しお気をつけいただいたらええんかなと思いますので、またご確認をしていただければと思います。

続いて、この文化財ホテルの今の状況から言っても、まだコロナ禍も続いている中ではありますが、今後予定している展開など、戦略を聞いていれば教えていただければと思います。

社会教育課長 昨年中はG o T oトラベルにより、多くの方に利用いただきましたが、現在はキャンペーンが中断し、利用者が減少しているところです。

新型コロナウイルス感染症の拡散が収まれば、キャンペーンの再開が見込まれます。再開後の状況も見据え、今後の対策を検討したいということで聞いているところです。

山口 純議員 ありがとうございます。

文化財ホテル、単独でできるだけの発信力っていうものもあればええかなと思いますので、またいろいろなことを模索していただければなと思います。

続きまして、駅前観光交流センターと辻川の観光交流センターの集客状況を教えてください。

地域振興課長 現在の状況でございますが、年度当初より新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、センターの内観の充実や、知っていただけるようにウェブなどでPR活動して、知名度も上がったと感じております。

両観光交流センターの集客の状況についてですが、令和2年4月から1月までの10か月間の集計では、駅前観光交流センターの入館者数は3万7,600人、月平均しますと3,800人で、前年度は、令和元年10月オープンでしたので、6か月間となりますが、2万890人、月平均にしますと3,500人。

また辻川観光交流センターは2万5,200人、月平均しますと2,500人、前年度は1万260人、月平均でしますと1,700人でしたので、着実に増えておると感じております。

山口 純議員 観光交流センターを訪れた方々の反応であったりとか、来訪される方っていうのはどういう方が多いかということをお伺いします。

地域振興課長 駅前の観光交流センターの傾向でございますが、チューブのガジロウを見にこられる観光客の方が絶えず来場されております。

また播但線を利用される方、例えば学生とかサラリーマンが電車の待ち時間やコワーキングスペース、2階の分ですけれども、の利用、それから周辺住民の方がガジロウを見にこられたり、コーヒーショップを利用いただいているなど、町内の方の憩いの場ともなっております。

また辻川観光交流センターですが、神戸や大阪ナンバーも多くて、辻川山公園公園やもちむぎのやかたに来られてから立ち寄っていただき、展示してある妖怪

像を見て楽しんでもらったり、また観光などのお土産ものを購入していただく、そしてセンター内の海鮮丼を食されて帰られるなど、町外から多くの方が来館されているという状況でございます。町内の方や観光客の方、全体的に来館者は増えつつあるという認識でございます。

山口 純議員 恐れ入ります、同一質問になるんですけれども、コワーキングスペースの利用者というのは増えておりますか。分かれば、恐れ入ります。

地域振興課長 まず令和元年度、前年度ですね。前年度は399人でした。それが今年度は884人ということで、倍以上に増えておるという状況でございます。

山口 純議員 どういった利用が多いかだけ、すみません、教えてください。どういった利用が多いか。

地域振興課長 先ほど回答させていただいたとおり、サラリーマンの方が多く利用されております。特に研修であったりという形でございます。またこれから起業されるという方も、そこで研修とか講習とか受けながらやっているような、ミーティングされているような状況でございます。

山口 純議員 当初、妖怪ベンチとかを設置していたときに、カウンターとかを設置されて、そのカウンターの、各所に設置しているカウンターの状況を教えてください。

地域振興課長 妖怪ベンチのカウンターの状況ですが、令和元年6月に6基設置しております。今年度2月末の集計で3万7,000人となっております。人気の観光スポットとして町の観光入込客数の増加に大きく貢献しております。

それから1月に設置しました辻川山公園の巖橋にありますセンサーでございます。これにつきましては、3か月の集計なんですけれども、3万7,700人をカウントしております。辻川山公園が観光スポットとして定着しておると考えております。

山口 純議員 おおむねその数字に差がないということは、かなり精度的には悪くない数字かなと思うんですけれども、この辺の数字見たときの感想というのは、どういうふうなことを持たれましたか。

地域振興課長 全体を集計した観光入込客数なんですけれども、令和元年度41万6,000人でした。今年度コロナの影響もあるんですけれども、12月末集計では30万人の方が来られております。要はベンチを見にこられたり、それから辻川山公園で遊んでいただいたりということで、コロナ禍の中ではあるんですけれども、町の観光が定着しておる、人気が出てきておるといような状況かなと感じております。

山口 純議員 失礼しました。分散してきっちりその設置されたカウンターのところで、多分そのカウンターをつけている場所で、妖怪の人気度というものも多分分かるんやろうなというふうに思ったので、その妖怪ベンチ、各所にカウンターをつけるのも面白いかなと今思ったんですが、どのようにお考えでしょうかね。

地域振興課長 妖怪ベンチ6基あるって申しました。特に人気があるのが辻川山公園でございます。辻川山公園には油すましがおりまして、そこが一番高い状況でして、そこだけのカウントを見ますと、令和2年度で3月末、途中までなんですけれども、3万5,000人がそこへ座られておるといような状況でございます。

それから、あとはもう民間の店舗前に設置してあるような状況のものと、それから辻川観光交流センター、河童がございまして、河童にもカウンターがついておりまして、そこでは2万4,100の方が座られているような状況でございます。

山口 純議員 ありがとうございます。

非常にアナログなんですけど、結構来られた方はやっぱり押しているの、な



かなかええアイデアやなと思いましたが、いろいろまた続けていっていかれたらええかなと思いました。

続きまして、観光アプリですね。この4月からになるんでしょうか。観光アプリの性能についての質問であります。

まず、観光アプリの進捗状況をお聞かせください。

地域振興課長 開発開始から年末にかけてですが、アプリケーションの機能設計、それから各画面、インターフェースの画面仕様設計、それから表示する観光施設や妖怪ベンチなどの表示情報コンテンツの整備を行っております。

その後、2月末まではアプリケーションの開発作業や画面デザイン作成作業、AR撮影に使用する3Dデータやフォトフレームコンテンツの作成、それから観光案内で表示する写真コンテンツの作成を行ってきました。

3月に入ってアプリケーションが完成しております、動作確認や不具合箇所の修正、それから現地での最終動作確認などを行っております。そして納品につきましては、3月24日納品ということで、あさってになります。

山口 純議員 納品が3月24日、本日から2日後と。このアプリの、そしたら公開日はいつになるのでしょうか。

地域振興課長 観光アプリの納品後に、アップルストア、それからグーグルプレイへのストアの配信申請を行います。アプリの配信までには、アップル社、グーグル社の約一、二週間の審査機関を経て配信されますので、予定としましては4月中旬から下旬を公開の予定として目指しております。

山口 純議員 なるほど、アプリを受け付けるほうからオーケーが出る時期がちょっと未定ということですね。アップルとグーグル、どちらも同時にもう申請されるということでしょうか。了解です。

今、いろいろ不具合確認だったりとかサービスの確認をやっておられるということなんですが、このアプリの拡張機能については、今つくっている分を出して、またそのある一定の期間を経たら、やっぱりアップデートしていかなあかんということになると思うんですが、やっぱり面白いコンテンツをどんどん出していけないとやっぱり飽きられるというところがあるというようなことを、そういう担当の職員さんから一回伺ったことがありますんで、こういう観光のアプリであったりとかっていうのは、もうやめてしまったら、やっぱり忘れ去られてしまうというところがありますから、このアプリの拡張機能については、今後、新機能とか便利機能、ゲーム性を高めるなど、そういったこと、やりたいと思っていることなどがあれば紹介していただきたいと思うんですが、お願いします。

地域振興課長 拡張機能がなければ、先ほど言われましたとおり飽きられてしまうことになりますので、利用者の方が面白いと思えるコンテンツを考えていきたいと思っております。

今回のアプリケーションでは、観光施設の情報や写真は、運営側、町側、開発側ですね、で追加編集することが可能となりますので、定期的な観光施設、飲食店のグルメ情報のアップデートを行うことで、季節に応じたイベントを演出することが可能となっております。

またアプリに登載しておりますQR撮影機能は、QRコードにユーチューブなどの動画リンクやフォトフレーム、AR撮影用の3Dキャラクターデータを運営側で登録して、QRコードを発行することも可能となっております。フォトフレームはスタンプラリー用のイベントの開催にも活用できますし、動画リンクは謎解きのイベントの開催の際でも活用できると考えております。

初年度は町内を楽しく周遊できるアイテムとして考えておりました、その後、

機能アップなども進めていきたいと思っております。

山口 純議員 秋に開かれる歩こう大会とかでも何か使えそうな感じがしますね、このアプリなんかは。何かいろいろアイデアを尽くせば、かなり面白くなるし、歩こう大会の出席者も増える可能性もあるような、今、可能性を感じたので、よろしく願いします。

続きましての質問に、もう行かせていただきます。

我が町の将来についてということで、質問の詳細を送らせていただいておりますが、これはあくまで私の主観ですので、これが全てやというわけじゃもちろんないし、いろんな議論をさせていただきたいと思って、あえてここに書かせていただきました。読み上げます。

駅前整備など、橋本、尾崎町政から進めている政策は、大昔に計画していたが、その時々々の政治事情で実現しなかったことを回収している作業だと考えますが、町民が求めていることは時代によって変化していきます。これから20年先の福崎町を見据えた場合、総合計画にあるようなまちづくりと併せて、町民に夢と希望を与えてくれるような輝く政策をお持ちでしたら、ぜひご教示ください。よろしく願いします。

町長 現代は時代の変化が激しく、10年計画の総合計画ですら5年ごとの見直しをしている中で、20年先の福崎町を見据えた施策をとということではありますが、今これがその施策ですというようなことを明らかにすることは、なかなか難しいと思っております。

今、実行中であり第5次総合計画の後期基本計画を着実に実行していく中で、住民の皆さんの声に耳を傾け、議員の皆さんと意見を交わしながら、そのことがだんだん見えてくる形になってくるのかなというように思っております。

山口 純議員 まさに尾崎町長らしいご答弁やなと思いました。もう間違いなくこういった答えが返ってくるやろうと、私は思っていました。

今回のその所信の部分で、繰り返しその町長の言葉を借りて恐縮なんですけれども、今は農業と観光が福崎町を支える産業とまではいきませんが、将来は我が町の面白い存在になる要素は十分にあると思っております、とおっしゃっていますね。

面白い存在にするためには、やはり町長が先頭に立ってやるべきやなというふうに、私は思いました。提案しないといけないと思います。具体的に総合計画をきっちり決めて、このとおりにやりますってというようなことっていうのは決まってからおっしゃたらええ話なので、やはり農業政策、福崎町の農業政策をどうやっていくのかとか、観光に関してはこういうふうになっていったらええなとか、やっぱり町の先頭を走っていらっしゃる町長なわけですから、先頭を走っていらっしゃるわけですから、何かしらそのヒントになるような方向性っていうのも示していただけるとありがたいなというふうに思いました。

これまで、もちろん橋本前町長が急逝されて、やはりちょっと大変なタイミングでなられたっていうところもあるので、非常にその意味における役割というのはものすごく貢献されているという評価はもちろんいたしますが、しかしながら、やはりこれからその先を見据えていった中で、どういう方向性でやっていくんかっていうヒントを、やっぱりこれまで町長がいろいろ所信や挨拶でしゃべっておられる中で、なかなか聞くことができなかったので、いや、既存の政策に関してはもちろんずっと聞いておりますので、なるほどと。国や県から予算が下りて、出来上がっていく希望ももちろんあるんですが、その先の町の将来っていうのはどういうふうになっていくんかっていうのが、やっぱりある程度持っていない

と、その場その場でまた方向性が変わってしまうと、やっぱり目標を持ってやっていけないといけないかなっていうふうに思ったので、このような質問をさせていただきました。

町民の意識、変えていくのは、何回も言いますけれども先頭に立っている町長ですよ。それによって町民がいろいろ気づいて、いろんなアイデアが出てくるかもしれない。そうなので、いろんな考えをまた示していただけたらと思うんですね。それは、そんな好き勝手言ったら無責任やっていうような人もおるかもしれませんが、やはりそうはいつでも、やっぱり夢を語ってもらわんと、町民もやっぱり生活している中で、やっぱりその潤いというか、わくわく感というか、そういうものがあるような、やっぱり明るいまちづくりにしていけたらなというふうに思いましたので、質問をさせていただきました。

任期中、いろいろな議論をさせていただきました。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

まだまだ勉強し足りない部分がありますが、以上で私の一般質問を終わります。

議長 以上で、山口 純議員の一般質問を終わります。

議長 一般質問の途中ですけども、暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

◇

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

◇

議長 会議を再開いたします。

次、3番目の質問者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は

1、本町の人口にかかる政策について

2、交付金の交付と効果および制度設計について

以上、三輪議員。

三輪一朝議員 失礼いたします。議席番号3番、三輪でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、本町の人口にかかる政策についてというところでございます。

本町の人口につきましては、昭和30年後半とか昭和40年ぐらいには1万6,000人程度であったと思うのです。何かの記事で、小学生ぐらいの頃にそんな記事を読んだ記憶もございます。それが、一時期は福祉大学の学生さんも足しますと、2万人を一時超えたときもあったり、最近では1万9,000人の後半ですとか、そういった人口を数えてきたわけでございます。

最近、この人口につきまして、町が見込みと申しますか、計画で考えていらっしゃる部分より若干変化が大きくなったと申しますか、早まってきたのかなという観点から質問をさせていただきたく思います。

本町につきましては、2年前になります。平成31年3月に本町の第5次総合計画、後期の基本計画に当たる部分ですが、これを策定しております。その中で、令和5年に人口が1万9,500人という、これを維持するということを目標としての計画でございました。その中で、人口減少社会が来るであろうということに対応するための取組を列挙して、具体的に示しているというところなんです。

そういったところであったのですが、住民の皆様のお手元にも届いてございます広報ふくさきの2月号の一番最後のページの左下に、人口がちっちゃく載っているところ、スペースがございます。この2月号には、今年の12月末時点の人

口が載っているわけなんです、それが1万9,000人を割り込んだ1万8,999人という数字が見えてあって、1万9,000人を割り込んだということが、町民の皆様も知ったような状態になっております。

この1万9,500人と申しますのは、一方、本町はまち・ひと・しごと創生総合戦略というところでも人口推計を行っているんですけど、令和12年の時点での推計人口1万9,055人ということで、記してございます。ですので、これから9年先、10年先の人口がもう来てしまったという解釈もできるのではないかと思います。

その令和5年に1万9,500人を維持するという目標からしますと、1万8,999人というのは差数500人なんですけれども、本町におきます中規模の集落1つの、全体の人口に相当するようなことが、町の推定している人口から差異が出てきているということが言えるのではないかと思います。

これを、私個人的には急激な人口変動という部類に含めるべきじゃないかという思いがあるのですが、そしてまたここしばらくの間の約500人とか、それを超える人口の減というところと申しますと、先ほど申し上げましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時の1万9,500人、あるいは1万9,055人というそういった設定には、ある一定の想定とか根拠があつてのその人口想定であつたんだろうと思うのであります。

そういった人口の減少は、個人住民税が、その税収が減少するでありますとか、一般的には人口の減少が税収の減少にも影響があるとかということが、多くの記事とか見ても載っているわけなんです。

本町がこういった人口の状態ですね、今最新の広報ふくさきでは、1万9,000何十人とかつていう数字になっておりますけど、このたびのこの1万9,000人を割った1万8,999人というこういった人口になったことについて、その要因について分析を行っていらっしゃるのか。

急激であればあるほど、その要因がはっきり見えるのだろうと思うのですが、この点についてどうなのか。もし要因の分析を行っていらっしゃらないのならば、逆に分析を行おうとしていらっしゃるのか、このことについてお尋ねをいたします。

企画財政課長 質問議員ご存じのとおり、社会動態、自然動態等の増減につきましては、分析とまではいきませんが、毎月住民生活課で行っているところであります。

この詳細な分析につきましては、国勢調査の人口移動集計の結果を待ちたいと考えております。

三輪一朝議員 というところだと、調査を行うとすれば時間とそういった工数もかかってくるわけなんです、そうすると一時的なその人口の下振れとは考えていらっしゃらないということにもなるんでしょうか。

企画財政課長 平成27年10月1日の住民基本台帳人口ですが、これは1万9,579人で、ここから543人減少しまして、令和2年10月1日の住民基本台帳人口が1万9,036人で、今の令和3年2月末では586人減少しておりまして、1万8,993人という結果となっております。

5年間で543人減少ということで、年平均では109人の減少、ここ1年ですが、令和元年10月1日から令和2年の10月1日の1年間の減少、これが205人となっております。

この数字だけ見ますと、ここ1年で減少が加速化しているように捉えられると思います。分析とまではいきませんが、これは新型コロナウイルス感染症の影響によります外国人の入国制限の影響かと思いますが、年々増加傾向にあつた外国

人の人数ですね、これが95人減少していると。これが大きく影響していると思っております。

三輪一朝議員 小林議員のときと同様に、次に聞こうとしていた回答をいただきまして。

私も、見ると特に女性の方が一時に100人ぐらい減っておりますので、その外国人実習生ではないのかなという思いがしております、思っておることと同じ回答を得たわけなんです、そしてその先ほども次の質問のことについて少し企画財政課長のほうからご回答を頂戴したのですが、この急激っていう認識について、いかが本町では考えていらっしゃるのか。急激であればあるほど、その対処を早めるべきなのかどうなのかという、次の質問にもひっついてくるのですが、その点についてはどうでしょうか。

企画財政課長 この急激かどうかっていうことは、個人の捉え方にもよると思います。この1年間だけをその他の期間の減少幅と比較しますと、急速に人口が減少したと言ってもいいかとは思いますが。

三輪一朝議員 吉田課長のご回答の裏には、あくまでも推測ではございますが、一戸建ての住宅地が、あるいは開発が続いておったり、コロナが回復すればその外国人実習生のまた入国が再び始まって、従来水準に戻るであろうという、こういったことなども背景にあるという中でのご回答であったと思います。

そうしますと、瞬間風速的に1万9,000人を割っているという事実もございます。ただその中で、長期的な少子高齢化というところの中で、出生数を上回る死亡者数も継続の傾向が続いているということも、ご考証のとおりであろうと思うのですが、その中で1万9,000人を割った人口、1万9,000人を割ったということで限定させていただきますと、人口維持あるいは増加に向けた新たな何か強力な施策、あるいは現行いろいろな取組をしていらっしゃるけれども、取組を変えるには財政面とかマンパワー面とか、そういった影響が出てくるかと思うんですが、その大幅な上乗せ、施策の変更とかを行う必要性について、本町の認識としてはどうなのでしょう。

企画財政課長 人口につながる特効薬はないと考えております。

人口が1万9,000人を割ったということで、現行の取組の大幅な上乗せや新たな施策を取り急ぎ打ち出そうといった考えは、現時点ではございません。

三輪一朝議員 と申しましても、時代の変化が非常に激しいという環境がますます続くであろうと思うのですが、今はその必要性はないということであろうと思うのですが、行く行くは、行く行くというのは人口の変化が急激であったりとかという感じ方にもよるのですが、それによって町の政策を変化させる必要性というものが生まれてくるタイミングが出てくるのかもしれない。

それがあまりその急激じゃないということで判断し続けた場合に、策を講じてそれが効果があったとした場合、なかなか効果が現れづらいとかということにもなりましようから、なかなかしんどいだろうと思うのです。

ですので、本町が人口維持とか増加に向けた強化策は、今申し上げたように即効性ということではなかなかしんどいだろうと思います。ですので遅効性、緩行性といいますか、じわじわと効果が現れてくるものでありましょうとしますと、先ほど課長からもご答弁を頂戴した関連の事項にはなるのですが、この令和5年の目標人口1万9,500人に回復させるといいますか、目標とするといえますか、それは現実的ではなかなかないと思うのです。

ですので、大きな施策にも、ほかの施策にもひっついてきてしまうのですが、本町、令和5年の目標人口1万9,500人を見直すっていうことがあるのか、あるとすればやっぱりそれは大きな影響だからということになるのか、そういっ

た点についてご答弁をお願いいたします。

企画財政課長 目標の1万9,500人という人口ですが、これは住民基本台帳における人口ではございませんでして、国勢調査を基に、住民基本台帳における人口の動態から変化率を求め、推計したコーホート変化率法により求めた数値でありまして、これに町の施策による成果を含め、目標人口1万9,500人と定めたものであります。

計画期間中に見直すことがあるのかどうかということですが、今の現時点では見直す必要はないと思っておりますし、今後も見直すことは考えておりません。

三輪一朝議員 そうしますと、現計画、いろいろな計画が派生的にもいろいろございますので、その政策につきましてきちんと継続してやっていくという、そういったことが、企画財政課長からご答弁いただいた回答なのかなということ想定はするのですが、この点について町長、いかがでしょうか。

町長 福崎町の人口が減ってきていると。それで少子高齢、人口減少が福崎町においても進んでいると、その対応はどうするんだというようなことなんだろうと思えますが、これは正直申し上げまして、一町だけではなかなか対応が難しい話なんです。国は総合戦略をつかって、人口減少、少子高齢化対策をやっていこうと、国を挙げてやっていることであります。

そうではありますけれども、今、質問議員がおっしゃっているように、なかなか即効性のある対応策というのが見出せていないというのが現状でございます。私はやはりこの人口減少、少子高齢対策といいますと、これをすれば収まるというものではないと思っております。もう総合的にいろんな施策を繰り出していかないといけないというふうに思っております。

直接的には関係ないかもしれませんが、私は公共下水道の整備もその一つだったと思っています。それから福崎駅周辺整備もそうありますし、それから子育て支援ですね。これももちろん大事です。そして福崎町に来ていただいた方が災害に遭わない、安全・安心のまちづくり、そういった総合的に住みよい町をつかっていくと、魅力ある町をつかっていくということが、人口減少につながっていくんだろうというふうには思っております。

けれども1つその中でも大きな問題点があるんですね。といいますのは、今、合計特殊出生率が、たしかもう国では1.4ぐらいだと思います。福崎町はそれを1.8にしたいという総合戦略は立てているんですけれども、夫婦2人で1.4人しか産まないわけですね。ということは、もう日本全体で見れば、必ず人口は減っていくんです。これはもう止めることはできません。

ですから、福崎町の人口を増やそうと思えば、よその市町から取ってくるんだと。神河から、市川から取ってくるんだと。姫路の北のほうから取ってくるんだと。こういうことを、福崎町はそれでいいかもしれませんが、地域としてはやはり衰退していくんじゃないのかなというふうに、私は思っております。

福崎町は神崎郡の中心で、神崎郡、それから姫路の北の辺り、加西も宍粟からお客様に来ていただいております。ですから、そういった商圏を見て、そこら辺みんなが元気にならないと、福崎町だけが元気になっていくということもできません。

ですから私は、第一に考えないといけないのは、日本の人口減少、全体としての人口減少を食い止めなければならぬと、このように思っております。実は、日本の子育て支援のGDPに対する割合と言えば、1.4%だと言われているんですね。フランスとかドイツは2%、3%台なんです。世界で一番多いところは

どこかといいますと、ハンガリーらしいです。GDPの5%を子育て支援につき込んでいると。

そのハンガリーは、合計特殊出生率は2以上になっているということも聞いております。子どもを3人産めば、これは所得税だったと思うんですけども、所得税がかからない。子どもを3人産めば、奨学資金は払わなくてもいい。こういったびっくりするような施策を出して、子どもを産むような方向性に持っていつてるんですね。

ですから私は、日本でも今1.4%と言われておりますが、それを一遍に3%、4%というわけにはいかないと思うんですけども、せめてGDPの2%、1%で約5兆円だと思いますので10兆円、これを子育て支援につき込むんだというような、そういった政策をぜひ取ってもらいたいと、そういう思いでおります。

三輪一朝議員 今町長がおっしゃいました、そのちっちゃな地域で独自にやっているところが、岡山県の奈義町というところが合計特殊出生率が2.8ぐらいあったと思います。その自治体は、子どもの数が当然増えております。

ただ、その今町長がおっしゃった町の魅力といいますか、そういったところに問題があるのかもしれませんが、人口の流出、転出ですね、それが非常に多いと。人口としては緩やかな減少が続いているというところもあって、今町長がおっしゃったように、なかなか簡単ではない。かなりの財源を投下しても、そういった事情が、人口6,000人ぐらいの自治体だったと思うんですが、そういった自治体もございます。

総合的な国の施策、あるいは下水なり駅施策なり、そういったものを足し合わせないとなかなか難しいというところの中で、その今町長がおっしゃった10兆円規模を足し合わせる、そういったところも求めたいというところはあるのですが、ただ本町は本町として駅整備、下水にしろ、本町としてのその魅力を、小林議員がおっしゃったカーブミラーであるとか、いろんなところで、財源が苦しい中、やっていかざるを得ないというところもありますので、その点につきましては、役場の皆様の本当のコストを下げて、効果の高い施策をお願いしたいという気持ちでございます。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。交付金の交付と、それに関する効果及びその制度設計についてでございます。

本町におきましても、交付金を町独自で支出していらっしゃるもの、あるいは県、あるいは国庫とかにひっついているものとかもあったりする中で、その中で自立（律）のまちづくり交付金に限って、ちょっと質問させていただきます。

本町は本議会の冒頭にも、財政状況が厳しいというご答弁も頂戴しておりますし、そういったところからも一層選択と集中が求められるという行政需要がございます。

その中で、交付金を一例といたしますと、当然のことながら交付する目的に結びついた制度設計であることが、当然望ましかろうと思うのです。自立（律）のまちづくり交付金の交付対象には、自治会のその自立性でありますとか、共助性でありますとか、そういったことを高める事業に取り組むことで交付されるように、だんだん少しずつ制度設計を変えていただいていると思うのですが、ただ、今、現状の方向性では、その取組によって効果が発生したとしますと、その取組効果の高い低いによる交付金額のプラス・マイナスというところに反映されていない現況があります。

それが今、そういったことをするのは適当でないのかもしれませんが、ただ、そうしますと、自治会の自立性でありますとか共助性の向上になかなか結びつか

ないということがあろうと思うのです。特に自立性とかになりますと、老人福祉の見回りの問題ですとか、あと災害時とかには自治会のそういったパワーが、存分にではなくとも発揮されるケースなんだろうと思うのです。

よって、その取組の実施に伴い見込まれる自立性の向上、また共助性の向上によって、交付金の配分を変化させるという考え方、あるいは一定水準以上のその取組のレベル、水準であれば交付対象とするのかとかの、そういった制度設計について書いてある書物を読んだこともあるのですが、それは自治体によってもなかなか難しい面があると書いてあったりはするわけなんですけど、こういった交付金の配分、取組によって交付金の配分を変化させるということについての、本町のお考えはどうか、お尋ねいたします。

地域振興課長 自立（律）のまちづくり交付金事業は、自治会の自立性、共助性を高める取組に対するものであることには間違いございません。参画と協働で進めるまちづくりに取り組む地域の環境保全、防災、福祉活動、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、団体行事、イベントの自粛もあり、コロナ対策用の備品の購入にも活用いただきましたが、延べ8年にわたり、まちづくりを支援してまいりました。これらの政策目的を実施するため、各自治会の活動に対し、自由度が高く創意工夫を生かせるように、交付金として支給しているものでございます。

また、交付額の算定につきましては、自治会全体に平等感を持って配分できるように、均等割分と世帯割分の構成となっております。

この自立（律）のまちづくり交付金事業が始まってから、来年度が第3期目の最終年度となります。地域振興課では、ちょうど第4期目をどのような内容で進めていくのか考えているところでございました。

三輪議員のご指摘につきましては、難しいとは思いますが、参考にさせていただきたいと考えております。

来年度の秋頃には、制度設計の内容を報告できるのではないかと考えております。よろしく願いいたします。

三輪一朝議員 そういった取組をして、自治会にそういった方向性で考え得るというふうな回答と認識したわけなんですけど、そんな中で、どうしても住民を大事にするということに結びつく交付金であろうと思うのです。ですので、この交付金の大切さを、もっと住民にも大切だということを知っていただく取組ですかね、そういったことも併せてやっていただく必要がますます強まるのではないかとと思うのです。

企画財政課長のほうからも、また来年度、財源的にしんどいというご回答も頂戴しておりますので、その中でのスタートになる年になろうかと思っております。ですので、地域振興課長のその案、また町職員全体の案を総集集していただいて、よりよい制度設計にしていいただければという思いでございます。

以上でございます。

議長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目は、3月24日水曜日、午前9時30分から再開いたします。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 1時29分